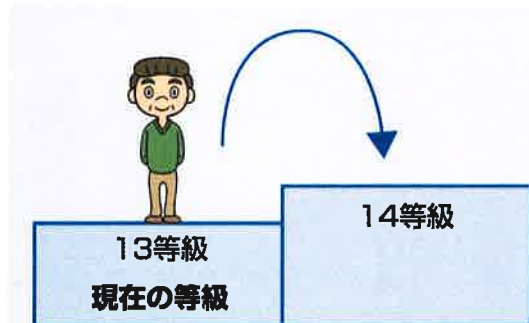


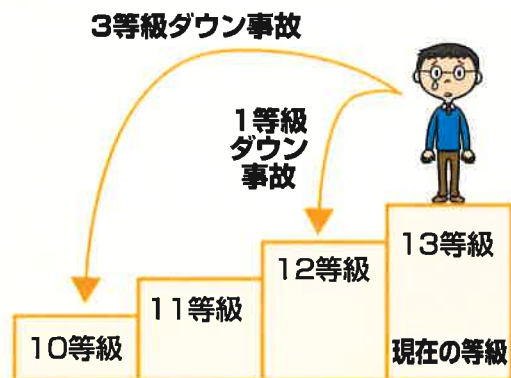
## 〈等級の決定方法〉

### 保険事故がなかった場合



現在の等級 + 1等級\*2

### 保険事故があった場合



3等級ダウン事故の場合  
保険事故1件につき  
現在の等級 - 3等級\*2

1等級ダウン事故の場合  
保険事故1件につき  
現在の等級 - 1等級\*2

## 保険事故の種類について

保険事故とは、東京海上日動に保険金の支払責任がある事故をいい、以下の3つに区分されます。

### 1等級ダウン事故

(例)



台風・洪水・高潮

落書

飛び石

### ノーカウント事故

以下にかかわる保険事故または以下の組み合わせの保険事故をいいます。

(例)

- 対人臨時費用 ●人身傷害保険
- 人身傷害の他車搭乗中および車外自動車事故補償特約
- 弁護士費用特約(自動車事故型)
- 弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)
- 被害者救済費用等補償特約
- ファミリーバイク特約 ●入院時選べるアシスト特約
- 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)
- レンタカー費用等補償特約(事故時30日)
- 個人賠償責任補償特約 ●自転車傷害補償特約(一時金払)

### 3等級ダウン事故

1等級ダウン事故およびノーカウント事故のいずれにも該当しない保険事故をいいます。